

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） さみずっこ保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・児童憲章、児童福祉法、町の保育基本方針に基づき、町立3保育園（さみずっこ、南部、りんごっこ）共通の保育理念を掲げている。保育理念に基づき、同じく共通の保育方針・保育目標を定めている。保育目標は玄関脇、職員室等にも掲示されている。またこれらは入園時に配布される「保育園のしおり」にも明記され保護者にも周知されている。指導計画は3園合同で作成し、2ヶ月に1度、合同の話し合いの場を設け、各園の指導計画に活かされている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・飯綱町産の木材を園舎全体に使い、落ち着いた、温かみのある環境が作られている。地中熱と電気を利用し冷暖房を行い、年間を通して快適な温度調整がされている。平屋建ての園舎でテラスもあり、雨雪の日も濡れることなく園舎へ入ることができる。収納が多くあり、保育室内に園児の行動の妨げになる家具、遊具がなく、室内空間を広く使っている。トイレは年齢に応じて使いやすく造られており、また、保育室の隣に設置されているので利用しやすく、職員の間も届きやすい。トイレ内には着替えなどを置く収納スペースも造られている。絵本の部屋があり、多数の絵本が揃っていて週末には貸し出しも行っている。広い廊下には絵本を置いてある棚があり、園児が自由に絵本を見られる空間となっている。園庭も広く整備されている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかさす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・子供の発達年齢に合わせた保育目標を定め、月案、週日案を作成し、家庭とも連絡を密に取りながら、一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。職員は子供の目線で話を聞き、ゆっくり、丁寧に話すことを心掛けている。子どものリスクに配慮しながら自分でやろうすることには静止させるような言葉を用いないようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	■	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	・保育目標に「自分のことは、自分でやろうとする子ども」を掲げ、子どもがやろうとする気持ちを大切に、援助を行っている。褒めることの大切さ、毎日の積み重ねを大事に、失敗したときの援助の仕方、言葉がけには十分な配慮をしている。給食後は手遊び、絵本の読み聞かせなどを行い、落ち着いて午睡、休息ができるようにしている。
			■		20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
■	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。						
■	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。						
■	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。						
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	■	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	・園庭には大きなどんぐりの木などの木々が植えられ木陰で遊ぶこともできる。大型遊具、ブランコ、鉄棒の他、砂場は砂と土の2ヶ所があり感触で遊びの違いを体験できる。木製の家、テーブル、椅子なども置かれ、様々な遊びができる環境が整っている。また、未満児用の砂場や園庭も作られている。園内廊下には滑り台、ロフト付き立体遊具や遊戯室にボルダリングが設置され、ごっこ遊びや体を動かして遊ぶことができる。園庭には野菜（キュウリ、ナス、ピーマン、オクラ、枝豆、トウモロコシ、ブルーベリー、トマトなど）が植えられ、収穫数を数えたり、給食に使うなどして育てながら自然と触れ合い食の体験もしている。野菜の栽培を通じて協力や異年齢児との交流も深まっている。年中・年長児は地域の老人会の方々と一緒にさつま芋の苗植えをし、収穫も一緒に行っており、老人会の方々も交えて全園児で焼き芋大会も行っている。地域にある果樹園に行き、さくらんぼの収穫体験なども行っている。また、小学生・中学生・高校生とも定期的に交流を行っている。
■	25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。						
■	26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。						
■	27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。						
■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。						
■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。						
■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。						
■	31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。						
■	32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。						
					■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・0歳児が今は一人なので対一の保育が行われている。抱っこやおんぶをしてスキンシップを大切にし、ゆったりとした保育を行っている。生活の様子は送迎の際、細かく保護者に伝えている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子ども自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・入園時の不安が少しでも取れるように「ぎゅう」と抱きしめてスキンシップを大切にやり取りするようにしている。自我が芽生え行動範囲も広がるので安全面には注意を払っている。大声を出さない、静かにゆっくりと話すことを心掛けている。園庭には家庭用プールを数個用意し、お湯を使い水温にも気をつけ水遊びを楽しんでいる。給食の用意の時間に3歳以上児の保育室へ訪問し交流を持ちながら、配膳ができるまでの時間を過ごすこともある。1歳クラスから2歳クラスになる時は保育要録などで一人ひとりの発育状況をきちんと引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<p>・3歳児は多くの子どもが園生活が初めての社会体験の場所になるので、安心できる場所が提供できる保育を心掛けている。少人数（9人～10人）の園児に保育士が2人なので目が行き届いた生活を送っている。4歳児は基本的な生活習慣をしっかりと身につけ、友達とのかかわりを大切に、楽しく集団生活が送れるように援助している。25人を保育士3人で担当しているが、支援の必要な子どもも多く、一人ひとりの個性を大切にしている。5歳児は就学を前に時間を守る、気持ちを切り替える、一人のできる、困った時は友達に助けを求める、助けてあげるを目標に活動し、小学校の運動会や音楽会にも参加している。また、保小連絡会などでも連携を図っている。</p>
			■ 48		4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
■ 49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
■ 50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	<p>・園舎はバリアフリーになっている。3歳以上児のクラスに支援が必要な子どもがいるが加配職員で対応している。個別の指導計画、週案、生活記録を作成している。研修会への参加、専門機関への相談、会議なども行っている。生活の様子をきちんと伝え家庭とも連絡を密に取っている。子ども同士が助け合い、一緒に活動に参加できるように配慮しながら保育を行っている。担当する職員は障がい児研修に参加し知識や情報を得ており、町のははぐくみサポート支援会議などで関係者と連携している。</p>
■ 52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。						
■ 53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。						
■ 54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。						
■ 55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。						
■ 57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。						
■ 58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・延長保育室で専門職員4人で保育を担当している。人数が多くなった時などは状況によって職員が補助に入ることもある。一日の子ども様子は口頭、またはメモを書き連絡を密にしている。異年齢と一緒に過ごすので安全面、体調には気をつけている。午後6時半を過ぎる子どもにはおやつを提供している。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・保小連絡会を設け、園児の様子を細かく伝え話し合いをしている。また、保育要録も作成している。小学校からも先生方が見学に来ており、入学後は保育園から職員が参観に出かけている。年長児は小学校の運動会や音楽会・児童会祭りにも参加しており、地域学習の時間に小学生が来園し交流を図っている。更に、町で行う育みサポート(全園児)や年中児対象の5歳児相談を元に、配慮する園児や家庭について情報共有を行い就学に向けて連携している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・園だよりなどで健康に関する情報をお知らせしている。感染症については入園のしおりにも細かく明記し保護者に伝えている。既往症や予防接種の状況は保健調査表を入園時に提出していただき年度ごとに追加記入している。体調管理には十分注意を払っており、園で何かあったときはすぐに保護者へ連絡している。2歳になるまでは睡眠チェックを15分ごとに行い確認している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・健康診断、歯科検診、年中視力検査を行って結果も記録されている。発育測定は毎月行い、結果は連絡帳に記載され家庭にも連絡をしている。毎日の食後の歯磨きの大切さも伝えている。未満児は保育者が歯磨きを行っている。健康診断、健診結果についても家庭へ連絡をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・保護者から情報を提供していただき、医師の指示の下、対応している。投薬がある時は指示書を提出していただいている。アレルギー食には別に献立表を作成し、毎日の職員朝会で確認している。代替の先生と朝の打合せの折にも確認しトレーを別にし、食前のチェック表確認など、間違いが起らないように配慮している。他の子どもたちにもその都度説明している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>町立3保育園に二人の栄養士が配属され、食育年間計画に基づき、月一回の献立会議で毎月の献立を決めている。献立内容は3園共通で、子どもたちが栽培した野菜も食材に取り入れている。年齢により食材の切り方を変え、発達に合わせ食べやすい調理をしている。子どもに合わせて量を加減し、残さず食べられた時には褒めるよう心掛けています。献立表や「ぱくぱく通信」を家庭へ毎月配布し、給食への理解と食育への関心を持っていただくようにしている。玄関脇には毎日の食事がケース内に置かれ、内容が実際に分かるようになっているので降園時には親子で話題にしている姿がある。1ヶ月に1度子供たちが考えたお楽しみメニューを献立に取り入れている。献立表にはメニューだけではなく、レシピ、栄養価、季節の注意事項などの情報も載せ家庭に提供している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・地場産、地産地消（米、味噌）を心掛け食材を選び提供している。残食などから子どもの反応を知り次の献立に活かしている。調理員も一緒に食事をする中で子どもの様子を知ることができている。調理室はガラス張りで廊下からも調理の様子が見られる他、子どもの目線からも見られるように階段上の見学コーナーが設置されている。園外の指導員より食育についての指導を受け、保育に活かしており、例えばご飯の量が少ない1歳児にはご飯を小さなおにぎりにすることで、自分の手に持って食べることができ、徐々にご飯の量も増やすようにしている。やしょうま作り、餅つき・箱膳体験などの地域の食文化や行事を保育に取り入れている。衛生管理マニュアルで食品管理、衛生管理を行っており、衛生講習会には調理員も参加し研修を受けている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・連絡帳を活用し家庭と園の情報を共有している。入園時に「保育園のしおり」を配布し、保育方針や保育内容についての理解を得るようにしている。家庭より生活記録を提出してもらい、個人の発育歴を把握し、保育計画に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・子どもの様子は送迎の際伝えるようにしている。バス便や延長保育利用の子ども様子は日々のお便り帳や参観日など園へ保護者が来られた時に詳しく伝えるようにしている。行事の後、アンケート調査をして保護者の意見・要望を把握している。相談内容については職員会でも話し合いをし、改善できることはすぐに対処できるようにしている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。		■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	■ 112 相談内容を適切に記録している。					
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・マニュアルはないが、常に子どもの様子を観察し、兆候があれば園全体で話し合うようにし、教育委員会の担当部署と連携している。権利侵害の早期発見・早期対応については組織的な取り組みがされる必要があり、現状実情に即し実施されているが、職員間の共通理解のためにも体系づけられたマニュアルの作成と研修の実施が望まれる。			
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。		■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。				
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。		■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。				
□ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。		□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>・日々の保育を振り返り、日案へ記録している。年間指導案、月案、週案で保育の状況を振り返り、次年度へと繋げている。毎年、町職員としての人事評価シートで自己評価(年2回)を行い、また、「保育士の自己点検、評価のためのチェックリスト」で保育士としての業務の遂行状況や倫理面、接遇面などの振り返りも行っているが、職員間での話し合いが十分ではないように思われる。今後、職員個別の自己評価だけでなく、職員相互の話し合い等を通じ、保育園全体としての自己評価を行い、強みや弱みを把握し課題の共有につなげられることを期待したい。</p>